

障害者教育実習の 事前・事後指導	単位数	履修方法	配当年次
	1	SR	3年以上
科目コード	EH4740	担当教員	庭野賀津子(上) 辻 誠一(下)



※2017年6月22日までに履修登録してください。

※2017年7月までの障害者教育実習事前指導スクーリングを受講し、2018年2月までに「障害者教育実習」を終える必要があります。

※2014年度までの入学者と、2015年度2・3年次編入学者・科目等履修生、2016年度4月生3年次編入学者のみが履修登録可能です。

■科目の内容

特別支援学校における教育実習は、特別支援学校教諭免許状取得のための学習の一部です。しかし、別の面からすれば、これまで大学において履修してきた障害者教育に関する理論や技術等を、実際の場で、生かし、確かめ、深める機会です。

学生の身分としての実習ではありますが、現実には特別支援学校の一教員と同様の勤務を行うものであり、教育者としての責任ある言動をもって、実習に臨まなければなりません。

実習にあたっては、現場で戸惑うことのないように、事前に、障害者への接し方や学習指導案の作成の仕方等の最小限の必要事項を学び、確認しておく必要があります。また、終了後は、実習の成果を、“理論と実践”的な統合の視点からまとめる必要があります。

■到達目標

- 1) 障害者教育実習の意義と概要を説明できる。
- 2) 特別支援学校（知的障害、肢体不自由、病弱、聴覚障害）の実際を知り、配慮事項を説明できる。
- 3) 障害者の実態把握の内容と方法を説明できる。
- 4) 特別支援学校の教育課程と指導計画を説明できる。
- 5) 学習指導案の作成方法を理解し、課題にそった指導案を作成できる。
- 6) 授業分析の観点を理解し、自分の考えを発表できる。
- 7) 教育実習の諸注意を説明できる。
- 8) 教育実習の報告書を作成することができる。

■教科書

事前指導スクーリング受講確定者に配付の『障害者教育実習の手引き』（東北福祉大学）

■在宅学習9のポイント

回数	テーマ	学習内容・キーワード	学びのポイント
1	障害者教育実習の意義 (第1部1章)	障害者教育実習の意義について考える キーワード：教育実習の意義	実習でどのようなことを学べるのか考えてみましょう。
2	障害者教育実習の実際① (第1部2章)	障害者教育実習の内容について理解する キーワード：教育実習の準備	実習の準備としてどのようなことが必要なのか考えてみましょう。
3	障害者教育実習の実際② (第1部3章)	特別支援学校の理解 キーワード：特別支援学校	各特別支援学校の特性について考えてみましょう。
4	領域・教科を合わせた指導 (第2部1章)	知的障害児の教育課程について知る キーワード：領域・教科を合わせた指導	知的障害のある児童生徒への指導について考えてみましょう。
5	教科別・領域別の指導 (第2部2章)	教科別・領域別の指導について知る キーワード：教科別・領域別の指導	教科別・領域別に障害特性に合わせた教育を考えてみましょう。
6	重度・重複障害の指導 (第2部3章)	重度・重複障害の指導について知る キーワード：重度・重複障害	重度・重複障害の指導における留意点について考えてみましょう。
7	聴覚障害の指導 (第2部4章)	聴覚障害の指導について知る キーワード：聴覚障害	聴覚障害の指導における留意点について考えてみましょう。
8	指導案作成問題資料 (付録)	指導案を作成する キーワード：指導案	課題をよく読んで指導案の作成に取り組んでみましょう。
9	実習報告レポートの作成	実習内容について振り返り、今後の課題を確認する。 キーワード：振り返り	実習日誌や実習中に作成した学習指導案を読み返し、学校の先生方からいただいた指導内容を再度確認しましょう。

■レポート課題

事前課題	事前指導スクリーニング受講後の課題 『障害者教育実習の手引き・改訂第35版』 p. 256～259の作成資料に基づき、指導案を作成しなさい。
事後課題	事後指導の課題＝実習終了後2週間以内に提出 本冊子p. 89に従い、実習報告レポートをまとめなさい。

■アドバイス

事前課題アドバイス

第35版 p. 256～259（学習指導案作成問題資料2・単元・七夕集会をしよう）について、課題をよく読み、スクリーニング時の講義と合わせて、自分なりの指導案を作成してください。

実習校で、「研究授業」実施にあたってはさらに指導案を作成することになると思いますが、実際に授業を行うつもりになって作成してください。

- 提出締切 スクーリング終了約2週間後の指定された期日（詳しくはスクーリング時にご案内します。）
- ・A4判の用紙使用 横書き パソコン印字での提出が原則。下部にページ数をつける。レポート用紙表紙に貼り付けて提出（貼り付け方は『レポート課題集2017A（社福精保指定科目編）』p.16参照）。
 - ・万ーレポートが再提出になったら、評価指導票の裏面に、再提出になった評価指導票を貼付してください。
 - ・事前指導スクーリング受講者は、スクーリング受講時に話された注意点と「手引き」記載の注意点をふまえて作成してください。
 - ・事前指導スクーリング免除者は、「手引き」記載の注意点をふまえて作成してください。

事後課題 アドバイス

- ・下記の内容にそって、実習終了後に実習報告レポートを作成してください。

1 実習校名（障害種別）

2 実習校の概要

- ・規模（小、中、高、訪問等）
- ・立地条件（田園地帯、住宅街、林の中等）
(交通の利便性、公共交通機関バス停から〇分等)
(通学制、寄宿者制等)

3 実習の概要

- ・担当学級（学年、人数、単一障害か重複障害か、障害の程度等）
- ・講義、参観授業の内容等
- ・主担当としての指導回数（指導形態、時数等）

4 研究授業

- ・指導形態
- ・題材、目標、内容、方法（工夫したこと、自作教材等）
- ・授業検討会で指導を受けたこと、褒められたこと等

5 感想

- ・心に残ったこと

※研究授業の指導案（コピー）も合わせて提出してください。

※実習報告レポートは、実習終了後2週間以内に、大学へ郵送してください。

※レポートはA4判用紙にまとめてください（ワープロ・パソコン可　枚数自由）。レポート用紙表紙に貼り付けて提出してください。

■事前指導スクーリング

「事前指導スクーリング」は、下記の日程で仙台で開講します。『With』巻末のハガキを使用して、お申込みください。詳しくは『試験・スクーリング情報ブック』をご覧ください。

事前指導スクーリング 申込締切	事前指導スクーリング 開講日 開講時間 1日め 10：50～18：20 2日め 8：50～16：00	4科目の試験受験・ スクーリング受講期限	実習開始時期
6／22	2017. 7／29・30	7／30	2017. 10月以降

2017. 7／29・30の開講が最後です。それ以降は開講いたしません。

なお、事前指導スクーリングの申込みにあたっては、受講条件が課せられています。下記をご覧ください。

■事前指導スクーリング・受講条件

「事前指導スクーリング」申込締切日までに、下記の条件を満たすことが必要です。

- (1) 本冊子 p. 93～94 「障害者教育実習内諾依頼状の発行条件」(1)～(2)の受講条件を満たしていること。
- (2) 基礎となる幼・小・中・高いいずれかの教員免許状を所持しているか、教員免許状取得のための「教育実習」を終了していること。
- (3) 特別支援学校教諭一種免許状の科目の中から、「障害者教育総論」「知的障害教育」および実習に行く特別支援学校が主たる対象とする領域の教育の科目（例えば、肢体不自由者を主たる対象とする特別支援学校で実習を希望する場合は「肢体不自由教育」）を含む6科目のレポートを提出していること。また、上記6科目中4科目は、単位修得済み、ないし単位修得が見込める状態であること。

※単位修得が見込める状態には、以下のものを含みます（上記表の「4科目の試験受験・スクーリング受講期限」も参照してください）。

- ・ 7／29・30受講者：7月までの科目修了試験受験予定（7月科目修了試験受験希望の場合は、7／12必着で試験申込ハガキの提出が必要）

なお p. 94 (5)のとおり、実習内諾依頼状は、特別支援教育に関する科目のうち任意の4科目の単位修得後でないと発行できませんので、早めに単位を修得するようにしてください。

■事前指導スクーリング免除について（新法履修者のみ対象）

特別支援学校の教員として3ヶ月以上良好な成績で勤務した方を対象に事前指導スクーリングの受講を免除します。

※特別支援学校において、細案による指導案を作成した経験のない方は、事前指導スクーリングの免除はできません。

※「視覚障害者に関する教育の領域」の課程認定を受けていないため、盲学校（視覚障害者を主たる対

象とする特別支援学校)でのみの勤務は対象外です。

※「特別支援学級の教員」や「特別支援教育支援員」「寄宿舎指導員」などの方は対象外です。

スクリーニング受講免除希望の方は、本冊子巻末の「事前指導スクリーニング受講免除 希望届」を提出し、実務に関する証明書（校長印必要）と別途課されるレポート（指導案含む）の提出により、大学が判断します。

事前指導 スクリーニング 受講免除希望届 提出期限	スクリーニング免除 申請書類（証明 書・レポート） 提出期限	事前指導 スクリーニング 受講申込締切	免除を希望する 事前指導 スクリーニング	実習開始時期
5/25	未定	6/22	2017. 7 / 29・30	2017. 10月以降

※事前指導スクリーニングの受講が免除になるだけで、「障害者教育実習の事前・事後指導」の履修登録、p. 88～89記載の事前・事後課題の提出、単位修得や「障害者教育実習」の履修登録・受講・単位修得は必要です。

※事前指導スクリーニングの受講が免除になっても、事前指導スクリーニング申込締切日までに、事前指導スクリーニングの受講条件（p. 90参照）を達成する必要があります。

なお、教員との対面授業による最新の知識・技能の習得、さまざまな領域の特別支援学校における教育方法や児童・生徒理解、教育実習に向けての意識高揚の観点からスクリーニングの受講を推奨いたします。

■実習許可までの流れ

※事前指導スクリーニング受講免除対象者：1 → 2 → 3 → 6 → 7 → 8 の順

※事前指導スクリーニング受講者：3 → 4 → 5 → 6 → 7 → 8 の順

1 事前指導スクリーニング受講免除希望届の提出

本冊子巻末「事前指導スクリーニング受講免除 希望届」を提出。その後、必要書類が届きます。



2 スクリーニング受講免除申請の書類を提出

実務に関する証明書とレポートを該当する期限（上表参照）までに提出。本学到着後、2週間程度で免除の可否について結果送付します。



3 事前指導スクリーニング受講条件の達成

事前指導スクリーニングの申込締切日までに事前指導スクリーニングの受講条件（p. 90）を満たし、かつ、「はしかの抗体を有する旨の医師の文言が入っている証明書」のコピー1部を本学に提出してください。



4 事前指導スクーリングの申込み

『With』巻末のハガキで、締切までに必着で申込んでください。



5 事前指導スクーリングの受講



6 受講後のレポート提出・合格

「障害者教育実習の事前・事後指導」事前課題を該当する期限までに提出。



7 実習のための必要書類の提出

実習開始約2ヶ月前までに、「個人調査票」のコピー、誓約書、健康診断書を本学に提出。



8 実習許可

大学より学生に実習許可通知を発送します。同時に、実習校へは大学より正式依頼状を発送します。

※正式依頼状は実習開始約1ヶ月前をめどにお送りする予定です。

なお、上記の流れとは別に実習校に受け入れの内諾を得るための手続きが必要となります。詳しくはp. 93~96をご覧ください。

■科目の評価基準

授業参加態度10%、事前レポート70%、事後レポート20%により総合的に評価する。